

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成27年4月23日(2015.4.23)

【公表番号】特表2014-512744(P2014-512744A)

【公表日】平成26年5月22日(2014.5.22)

【年通号数】公開・登録公報2014-027

【出願番号】特願2013-558542(P2013-558542)

【国際特許分類】

H 04 W 8/00 (2009.01)

H 04 W 84/12 (2009.01)

H 04 W 84/10 (2009.01)

【F I】

H 04 W 8/00 110

H 04 W 84/12

H 04 W 84/10 110

【手続補正書】

【提出日】平成27年3月3日(2015.3.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも1つの周辺ユニットと装置との間の無線通信を可能にする方法において、前記少なくとも1つの周辺ユニットが、第1の通信タイプによってペアリングシステムと通信し、前記装置が、第2の通信タイプによって前記ペアリングシステムと通信し、前記方法は、

前記ペアリングシステムが、前記第1の通信タイプによって通信するメイン通信ユニットを構成するステップと、

前記少なくとも1つの周辺ユニットを前記メイン通信ユニットとペアリングするステップと、

前記ペアリングシステムが、前記少なくとも1つの周辺ユニットと通信するのに適したペアリング情報を前記装置に送信するステップと、

前記ペアリングシステムが、無線ドッキングステーションにおいて設けられ、

前記装置が、前記無線ドッキングステーションから受信された前記ペアリング情報を使用して、前記第1の通信タイプによって前記少なくとも1つの周辺ユニットと通信する第2の通信ユニットを構成し、前記第2の通信ユニットを前記メイン通信ユニットと同一となるように構成するステップと、

前記無線ドッキングステーションが、前記少なくとも1つの周辺ユニットと同時に通信するユニットが1つだけとなるように、前記メイン通信ユニットと前記少なくとも1つの周辺ユニットとの通信を停止させるステップと、

を有する方法。

【請求項2】

前記無線ドッキングステーションが、第3の通信タイプによって前記装置に前記ペアリング情報を通信する、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記方法は、前記無線ドッキングステーションが、前記第2の通信タイプによって前記

無線ドッキングステーションに対して前記装置を接続すると前記第3の通信タイプによって前記装置に前記ペアリング情報を通信するステップを有する、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記第3の通信タイプが、帯域外通信タイプを有する、請求項2又は3に記載の方法。

【請求項5】

前記第3の通信タイプが、前記無線ドッキングステーションと前記装置との間の近接場通信を使用する、請求項4に記載の方法。

【請求項6】

前記方法は、前記装置が、前記ペアリング情報を受信すると前記無線ドッキングステーションに対する承認メッセージを送信するステップを有する、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記方法は、前記無線ドッキングステーションの前記メイン通信ユニットが、前記承認メッセージを受信すると前記少なくとも1つの周辺ユニットとの通信を停止するステップを有する、請求項6に記載の方法。

【請求項8】

前記方法は、前記メイン通信ユニットが、前記装置の前記第2の通信ユニットが前記少なくとも1つの周辺ユニットとの通信を停止することを検出すると、前記少なくとも1つの周辺ユニットとの前記第1の無線通信タイプを引き継ぐステップを有する、請求項7に記載の方法。

【請求項9】

前記方法は、前記メイン通信ユニットが、前記装置と前記無線ドッキングステーションとの間の切断事象の後に前記少なくとも1つの周辺ユニットとの前記第1の無線通信タイプを引き継ぐステップを有する、請求項7又は8に記載の方法。

【請求項10】

前記方法は、前記無線ドッキングステーションが、前記メイン通信ユニットと前記少なくとも1つの周辺ユニットとの間の暗号化鍵を新しくするステップを有する、請求項9に記載の方法。

【請求項11】

前記暗号化鍵を新しくするステップが、前記メイン通信ユニットと各周辺ユニットとの間の前記第1の無線通信タイプの最小通信信号強度値を決定するステップと、各周辺ユニットに適した前記決定された信号強度値を使用することにより通信するステップとを含む、請求項10に記載の方法。

【請求項12】

前記第1の無線通信タイプが、ブルートゥース規格を有する、請求項1に記載の方法。

【請求項13】

前記第2の通信タイプが、Wi-Fi規格、又は、Wi-Fi DIRECT規格を有する、請求項1に記載の方法。

【請求項14】

少なくとも1つの周辺ユニットと装置との間の無線通信を可能にするペアリングシステムにおいて、

第1の通信タイプによって少なくとも1つの周辺ユニットとペアリングするメイン通信ユニットと通信する手段と、

第2の通信タイプによって前記装置と通信する通信モジュールと、

前記少なくとも1つの周辺ユニットと通信するのに適したペアリング情報を前記装置に送信する手段と、

を有し、

前記ペアリングシステムが、無線ドッキングステーションにおいて設けられ、

前記装置が、前記ペアリングシステムから受信された前記ペアリング情報を使用して、前記第1の通信タイプによって前記少なくとも1つの周辺ユニットと通信する第2の通信ユニットを構成し、前記第2の通信ユニットを前記メイン通信ユニットと同一となるよう

に構成し、

前記無線ドッキングステーションが、前記少なくとも1つの周辺ユニットと同時に通信するユニットが1つだけとなるように、前記メイン通信ユニットと前記少なくとも1つの周辺ユニットとの通信を停止させる、無線ドッキングステーション。

【請求項15】

少なくとも1つの周辺ユニットと装置との間の無線通信を可能にするための前記装置において、前記少なくとも1つの周辺ユニットが、第1の通信タイプによってペアリングシステムと通信し、前記装置が、第2の通信タイプによって前記ペアリングシステムと通信し、前記装置は、

前記ペアリングシステムが、前記第1の通信タイプによって通信するメイン通信ユニットを構成し、

前記少なくとも1つの周辺ユニットを前記メイン通信ユニットとペアリングし、

前記ペアリングシステムが、前記少なくとも1つの周辺ユニットと通信するのに適したペアリング情報を前記装置に送信し、

前記ペアリングシステムが、無線ドッキングステーションにおいて設けられ、

前記装置が、前記ペアリングシステムから受信された前記ペアリング情報を使用して、前記第1の通信タイプによって前記少なくとも1つの周辺ユニットと通信する第2の通信ユニットを構成し、前記第2の通信ユニットを前記メイン通信ユニットと同一となるように構成し、

前記無線ドッキングステーションが、前記少なくとも1つの周辺ユニットと同時に通信するユニットが1つだけとなるように、前記メイン通信ユニットと前記少なくとも1つの周辺ユニットとの通信を停止させる、装置。